厚生労働省社会・援護局
（援護関係）

平成２５年度援護関係概算要求の主要事項

【２４年度予算】　　【２５年度概算要求】

３８，２２２百万円	→	３５，３８２百万円※

※社会・援護局（援護）計上分　26,191百万円
※社会・援護局（社会）計上分　9,191百万円

１　援護年金　　**２３，３７０百万円　→　２０，７７８百万円**
（受給人員　　１２，４６３人　　→　　１１，０３２人）

２　戦没者等の妻及び戦没者の父母等に対する特別給付金の継続（支給事務費）
０　→　　９９百万円

３　戦没者慰霊事業等の推進　　**２，１５４百万円　→　２，１３８百万円**

うち、旧ソ連地域の慰霊事業等　　**２６０百万円　→　　２６６百万円**

※遺骨帰還関係経費111百万円→116百万円、身元特定作業経費109百万円→110百万円、慰霊巡拝関係経費18百万円→19百万円、慰霊碑維持管理等経費22百万円→22百万円

うち、平和を祈念するための硫黄島特別対策事業　　**９８２百万円　→　９６７百万円**

※遺骨帰還関係経費932百万円→917百万円、慰霊巡拝関係経費50百万円→50百万円

(1) 遺骨帰還等　　１，５６７百万円 →　　１，５５２百万円

(2) 戦没者遺児による慰霊友好親善事業　　２８３百万円 →　　２８３百万円

(3) 全国戦没者追悼式挙行経費　　１３５百万円 →　　１３５百万円

４　中国残留邦人等の援護等　　**１１，１９０百万円　→　１０，９６１百万円**

(1) 中国残留邦人等に対する支援　　１０，９２４百万円 → １０，７４６百万円
※上記のほか、職業安定局において生活支援と連動した職業相談に係る経費２２百万円を計上

(2) 戦没者等援護関係資料の整備　　２６５百万円 →　　２１５百万円

※百万円単位で四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。